

平成16年度地方公営企業会計決算について（見込み）

1 事業数

平成17年3月31日現在における青森県内の地方公共団体（県除く）が経営する地方公営企業の総事業数は、222事業（i法適用企業77事業、ii法非適用企業145事業）で、前年度と比べて総事業数で24事業の減となっています。このうち、市町村合併に伴う会計統合による減が21事業、事業廃止による減が3事業となっています。

表－1〈事業数の増減〉

区 分	平成16年度	平成15年度	増減数	増減数	
				うち合併による減分	うち廃止分
上水道事業	33	39	△6	△6	0
交通事業	2	2	0	0	0
病院事業	31	31	0	0	0
下水道事業	92	103	△11	△11	0
簡易水道事業	19	23	△4	△4	0
介護サービス事業	12	13	△1	0	△1
観光施設事業	12	13	△1	0	△1
宅地造成事業	8	9	△1	0	△1
その他	13	13	0	0	0
総事業数	222	246	△24	△21	△3

表－2〈経営主体別事業数の状況〉

経営主体別 適用区分	市		町村		組合等		合計		合計
	法適用	法非適用	法適用	法非適用	法適用	法非適用	法適用	法非適用	
事業区分									
上水道事業	7	-	21	-	5	-	33	-	33
簡易水道事業	-	3	-	16	-	-	-	19	19
工業用水道事業	1	-	-	-	-	-	1	-	1
交通事業	2	-	-	-	-	-	2	-	2
病院事業	8	-	15	-	8	-	31	-	31
下水道事業	6	20	3	63	-	-	9	83	92
公共下水道	2	7	1	20	-	-	3	27	30
特定環境下水	2	3	-	12	-	-	2	15	17
農業集落排水	1	7	2	23	-	-	3	30	33
漁業集落排水	-	2	-	6	-	-	-	8	8
簡易排水	-	1	-	-	-	-	-	1	1
小規模排水処理	1	-	-	1	-	-	1	1	2
特定地域生活排水	-	-	-	1	-	-	-	1	1
市場事業	-	4	-	1	-	-	-	5	5
と畜場事業	-	2	-	-	1	-	1	2	3
観光施設事業	-	4	-	8	-	-	-	12	12
休養宿泊	-	1	-	4	-	-	-	5	5
索道	-	1	-	3	-	-	-	4	4
その他観光	-	2	-	1	-	-	-	3	3
宅地造成事業	-	3	-	5	-	-	-	8	8
駐車場整備事業	-	4	-	-	-	-	-	4	4
介護サービス事業	-	3	-	6	-	3	-	12	12
合 計	24	43	39	99	14	3	77	145	222

地方公共団体が行っている事業で、主として当該事業の経費をその経営に伴う収入をもって充てるもののうち、

- i) 法適用企業とは・・・企業経営のための組織、財務、職員の身分の取扱等に関する事項を定めている地方公営企業法の全部又は財務規定等の一部を適用している事業をいい、一般企業に準じた会計処理がなされています。具体的には、上水道事業や交通事業、病院事業などがあります。

ii) 法非適用企業とは・・・地方公営企業法の規定を適用していない事業で、官庁会計により処理されます。なお、これらの法非適用企業も条例で定めるところにより、地方公営企業法を適用し、法適用企業に移行することができます。

2 職員数

平成16年度において地方公営企業に従事する職員数は、7,222人（法適用企業6,394人、法非適用企業828人）で、前年度の7,231人に比べ9人、0.1%の減少となっています。

事業別にみると、退職者不補充の進展や市町村合併に伴う会計統合等により、交通事業・下水道事業等において減となった一方、病院事業については、3病院における臨床研修医の増、並びに1病院における医事業務の直営化等により増となっているほか、観光施設事業については、1企業において新たに施設の開設がされたことより増となっています。

表-3 〈職員数の状況〉

(単位:人)

区 分	平成16年度	平成15年度	増減数
上水道事業	740	749	△9
交通事業	425	451	△26
病院事業	5,176	5,138	38
下水道事業	498	522	△24
簡易水道事業	30	35	△5
介護サービス事業	229	234	△5
観光施設事業	34	9	25
と畜場事業	20	21	△1
その他	70	72	△2
総職員数	7,222	7,231	△9

※「職員数」は、平成17年3月31日時点での常時雇用職員数としています。また、共通職員（例えば企業局総務課職員）及び兼務職員等における会計間の区分については、当該職員の所掌事務、給与の負担状況により区分しています。

3 決算規模

平成16年度の決算規模は、建設投資額の減少等により、2,310億28百万円（法適用企業1,570億67百万円、法非適用企業739億61百万円）で、前年度の2,406億01百万円（法適用企業1,583億66百万円、法非適用企業822億35百万円）に比べ95億73百万円、4.0%の減となっています。(表-4)

事業別にみると、ほとんどの事業において前年度を下回っていますが、法適用企業のうち、下水道事業については、3企業が新たに法適化されたことによる増、法非適用企業のうち、観光施設事業については1企業において新たな施設の開設に伴う増となっています。

表-4 〈地方公営企業の決算規模〉

(単位:百万円、%)

事業名		年度	平成16年度	平成15年度	増減額	増減率
法適用企業	上水道		47,251	49,980	△2,729	△5.5
	交通		6,615	6,899	△284	△4.1
	病院		95,353	96,243	△890	△0.9
	下水道		7,160	4,508	2,652	58.8
	その他		688	736	△48	△6.5
	計		157,067	158,366	△1,299	△0.8
法非適用企業	簡易水道		3,296	2,905	391	13.5
	市場		1,597	2,841	△1,244	△43.8
	と畜場		643	742	△99	△13.3
	観光施設		3,951	2,819	1,132	40.2
	宅地造成		1,599	1,582	17	1.1
	下水道		60,090	67,934	△7,844	△11.5
	駐車場		600	593	7	1.2
	介護サービス		2,185	2,819	△634	△22.5
	計		73,961	82,235	△8,274	△10.1
合計			231,028	240,601	△9,573	△4.0

さらに、決算規模を、通常の営業活動を示す収益的支出（総費用）と、建設投資規模を示す資本的支出に分けてみると、その状況は表―５のとおりとなっています。

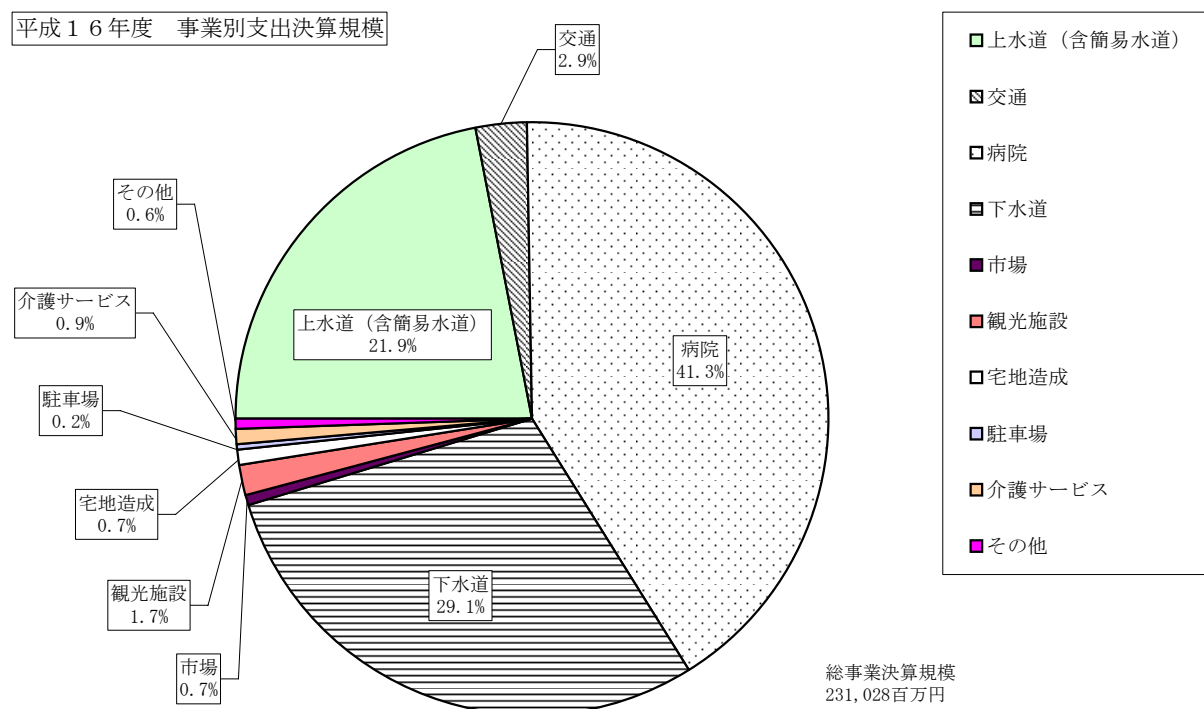
表―５ 〈決算規模の構成〉

(単位:百万円、%)

事業名	区分	支出決算規模		総費用		資本的支出	
			構成比		構成比		構成比
上水道(含簡易水道)		50,547	21.9	32,283	20.6	26,807	31.3
交通		6,615	2.9	5,544	3.5	1,261	1.5
病院		95,353	41.3	92,208	58.8	8,201	9.6
下水道		67,250	29.1	21,153	13.5	46,798	54.7
市場		1,597	0.7	1,177	0.8	420	0.5
観光施設		3,951	1.7	733	0.5	1,414	1.6
宅地造成		1,599	0.7	40	0.0	92	0.1
駐車場		600	0.2	399	0.3	201	0.2
介護サービス		2,185	0.9	2,050	1.3	135	0.2
その他		1,331	0.6	1,153	0.7	262	0.3
合計		231,028	100.0	156,740	100.0	85,591	100.0

※支出決算規模は、総費用に資本的支出を加え、法適用企業にあつては減価償却費を除き、法非適用企業にあつては積立金及び繰上充用金を加えたものです。

図―１ 〈事業別支出決算規模〉



事業別にみると、病院事業が953億53百万円で全体の41.3%を占め、次いで下水道事業が672億50百万円(29.1%)、水道事業505億47百万円(21.9%)となっており、これら3事業で全体の92.3%を占めています。

通常の営業活動の規模を示す収益的支出の金額では、病院事業、水道事業、下水道事業の順となっています。資本的支出の金額では、建設の初期投資段階にある事業が多い下水道事業の規模が大きく、次いで上水道事業、病院事業となっています。

4 建設投資額

平成16年度の建設投資額は500億62百万円で、前年度に比べ97億82百万円、16.3%の減となっています。建設投資額が最も大きな事業は、下水道事業の302億86百万円で、全体の60.5%です。次いで上水道事業（含簡易水道）で、158億22百万円（31.6%）、病院事業22億54百万円（4.5%）となっています。

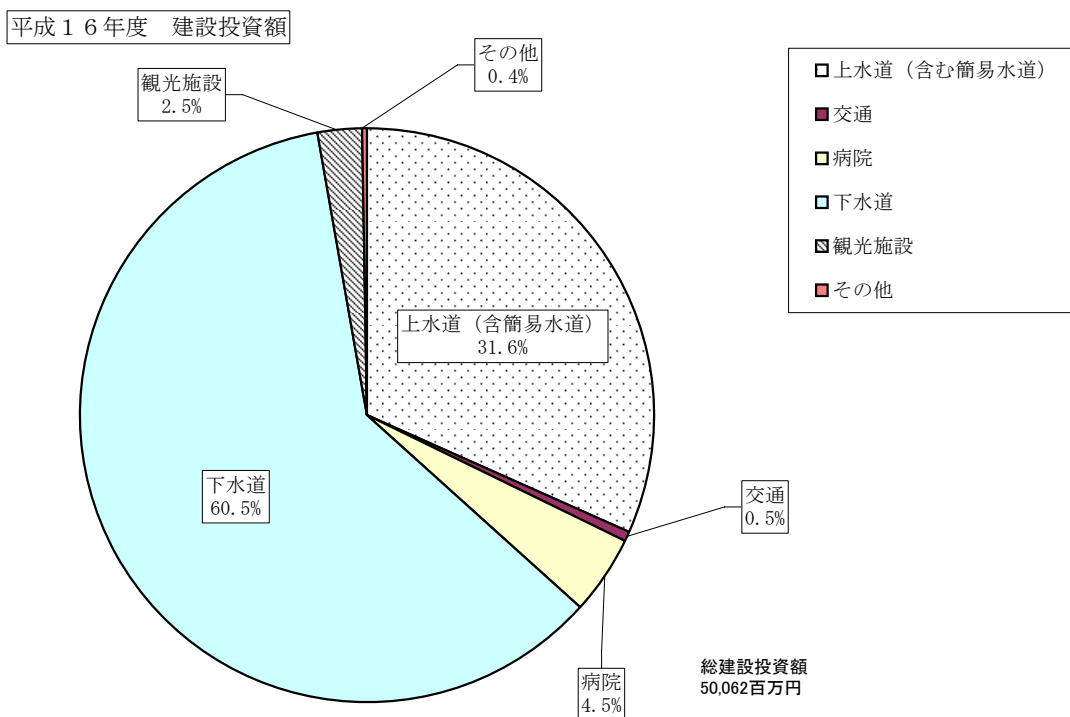
また、減少した主なものは、法適用企業のうち上水道事業において、青森市の拡張事業がピークを過ぎたことによる約27億円の減、法非適用企業のうち下水道事業においては、青森市の公共下水道の市町村合併に伴う打切決算による約28億円の減などとなっています。

表-6 <事業別建設投資額>

(単位:百万円、%)

事業名	年度	平成16年度		平成15年度		増減額	増減率
			構成比率		構成比率		
法適用企業	上水道	14,173	28.3	17,750	29.7	△ 3,577	△ 20.2
	交通	234	0.5	61	0.1	173	283.6
	病院	2,254	4.5	3,065	5.1	△ 811	△ 26.5
	下水道	2,687	5.3	1,915	3.2	772	40.3
	その他	36	0.1	61	0.1	△ 25	△ 41.0
	計	19,384	38.7	22,852	38.2	△ 3,468	△ 15.2
法非適用企業	簡易水道	1,649	3.3	1,278	2.1	371	29.0
	市場	154	0.3	1,336	2.2	△ 1,182	△ 88.5
	と畜場	15	0.0	92	0.2	△ 77	△ 83.7
	観光施設	1,244	2.5	24	0.1	1,220	5,083.3
	宅地造成	6	0.0	7	0.0	△ 1	△ 14.3
	下水道	27,599	55.2	34,243	57.2	△ 6,644	△ 19.4
	駐車場	2	0.0	0	0.0	2	皆増
	介護サービス	9	0.0	12	0.0	△ 3	△ 25.0
	計	30,678	61.3	36,992	61.8	△ 6,314	△ 17.1
合計	50,062	100.0	59,844	100.0	△ 9,782	△ 16.3	

図-2 <事業別建設投資額>



5 法適用企業の経営状況

(1) 収益的収支

企業の経営活動によって純利益を生じた事業数は、法適用企業77事業（前年度80事業）中36事業（前年度39事業）で、その額は34億74百万円（前年度36億57百万円）で、対前年度比1億83百万円、5.0%減となっています。一方、純損失を生じた事業数は41事業（前年度41事業）で、その額は49億11百万円（前年度44億73百万円）で、対前年度比4億38百万円、9.8%増となっています。純利益の最も多い事業は上水道事業で、73.4%を占めています。また、純損失の最も多い事業は病院事業で、全体の77.1%を占めています。

また、病院事業においては、純利益が増加する一方、純損失も減少するなど一定程度経営改善が図られましたが、上水道事業・交通事業・下水道事業については、純利益が減り、純損失が増加しています。

表-7 <事業別損益（法適用企業）>

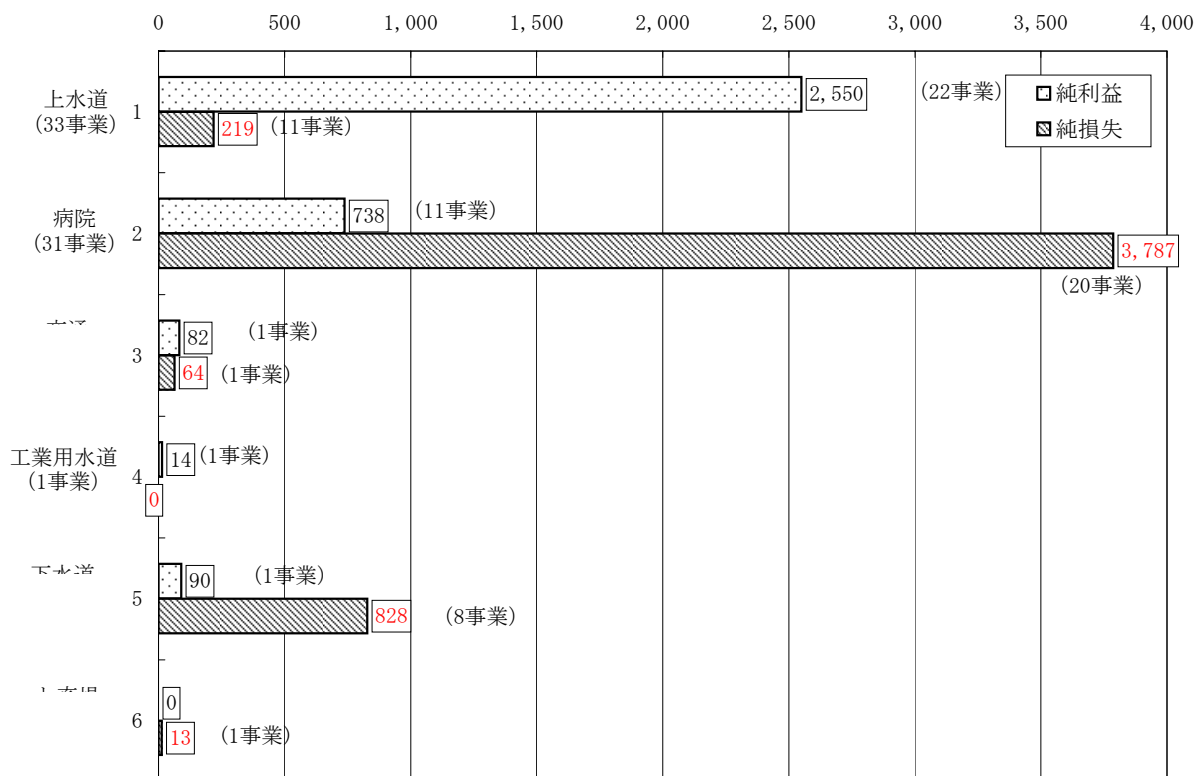
(単位:百万円、%)

	平成16年度		平成15年度		増減額		増減率	
	純利益	純損失	純利益	純損失	純利益	純損失	純利益	純損失
上水道事業	2,550	219	2,713	174	△163	45	△6.0	25.9
病院事業	738	3,787	693	4,022	45	△235	6.5	△5.8
交通事業	82	64	117	26	△35	38	△29.9	146.2
工業用水道事業	14	0	8	0	6	0	75.0	—
下水道事業	90	828	126	224	△36	604	△28.6	269.6
と畜事業	0	13	0	27	0	△14	—	△51.9
合計	3,474	4,911	3,657	4,473	△183	438	△5.0	9.8

図-3 <事業別損益（法適用企業）>

事業別損益（法適用企業）

(単位:百万円)



また、経常収益（営業収益＋営業外収益）は全体で1,304億25百万円（前年度1,307億5百万円）、経常費用（営業費用＋営業外費用）は1,327億66百万円（1,320億83百万円）となっており、経常収支は23億41百万円（前年度13億78百万円）の赤字となっています。経常収支比率は、98.2%（前年度99.0%）となっています。

事業別にみると、病院事業と下水道事業が前年度に引き続き赤字となっていますが、病院事業の赤字幅はわずかながら減少したものの、下水道事業の赤字幅は増加しております。

表－8 <事業別経常収支（法適用企業）> (単位：百万円、%)

	経常収益	経常費用	経常収支	経常収支比率
上水道事業	33,528	31,151	2,377	107.6
病院事業	88,167	92,084	△ 3,917	95.7
交通事業	5,562	5,544	18	100.3
下水道事業	2,476	3,295	△ 819	75.1
その他	692	692	0	100.0
合計	130,425	132,766	△ 2,341	98.2

(2) 累積欠損金

累積欠損金の総額は、655億70百万円で前年度の687億53百万円に比べ31億83百万円の減となっています。

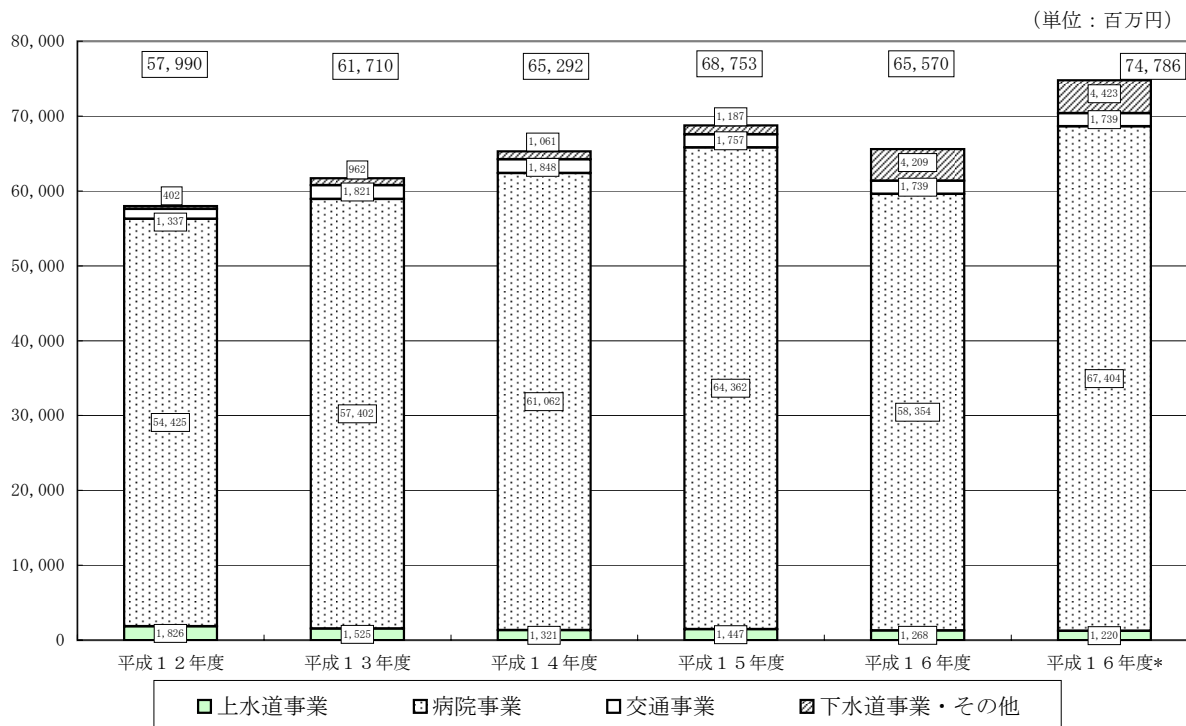
法適用企業のうち累積欠損金の多い事業は病院事業（583億54百万円）で、全体に占める割合は89.0%です。次いで、交通事業（17億39百万円、2.7%）、上水道事業（12億68百万円、1.9%）の順となっています。

表－9－1 <累積欠損金の推移（法適用企業）>

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	対前年度比	
上水道事業	1,826	△ 15.3	1,525	△ 16.5	1,321	△ 13.4	1,447	9.5	1,268	△ 12.4
病院事業	54,425	6.9	57,402	5.5	61,062	6.4	64,362	5.4	58,354	△ 9.3
交通事業	1,337	7.2	1,821	36.2	1,848	1.5	1,757	△ 4.9	1,739	△ 1.0
下水道事業	323	△ 8.0	823	154.8	873	6.1	971	11.2	3,980	309.9
その他	79	113.5	139	75.9	188	35.3	216	14.9	229	6.0
合計	57,990	6.0	61,710	6.4	65,292	5.8	68,753	5.3	65,570	△ 4.6

図－4 <累積欠損金の推移（法適用企業）>

累積欠損金の推移（法適用企業）



*合併に伴う会計処理を実施しなかった場合

※累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金については、前年度からの繰越利益があればその利益をもって補てんし、なお残額があるときは利益積立金がある場合は、これによって補てんします。それでもまだ、欠損金に残額がある場合は議会の議決を経て資本剰余金をもって補てんすることができます。これらの補てんを行ってもなお、未処理欠損金がある場合は、これを繰り越すこととなり、これが複数多年度にわたって累積したものを累積欠損金といいます。

表－9－2 <合併に伴う会計処理を実施しないと想定した場合の累積欠損金の状況（法適用企業）>
（単位：百万円、％）

	平成15年度 ①	平成16年度 合併に伴う会 計処理無②	②－①
上水道事業	1,447	1,220	△ 227
病院事業	64,362	67,404	3,042
交通事業	1,757	1,739	△ 18
下水道事業	971	4,194	3,223
その他	216	229	13
合 計	68,753	74,786	6,033

市町村合併に伴い、公営企業会計においても、それまで継続していた会計を一旦廃止し、新たな会計を設置する手続きを行います。その際、貸借対照表の当年度未処分利益剰余金（又は当年度未処理欠損金）と自己資本金が結果として相殺されるため、合併後の新会計の累積欠損金は見かけ上減少することがあります。

仮に、市町村合併に伴うこれらの会計処理を行わないと想定した場合の累積欠損金の総額は、747億86百万円となり、前年度に比較して60億33百万円、8.8％の増となり、経営状況はより悪化していることとなります。

（3）不良債務

法適用企業の不良債務は157億27百万円（前年度141億61百万円）で、前年度に比べて15億66百万円増加しています。そのうち、病院事業が全体の77.9％を占めています。

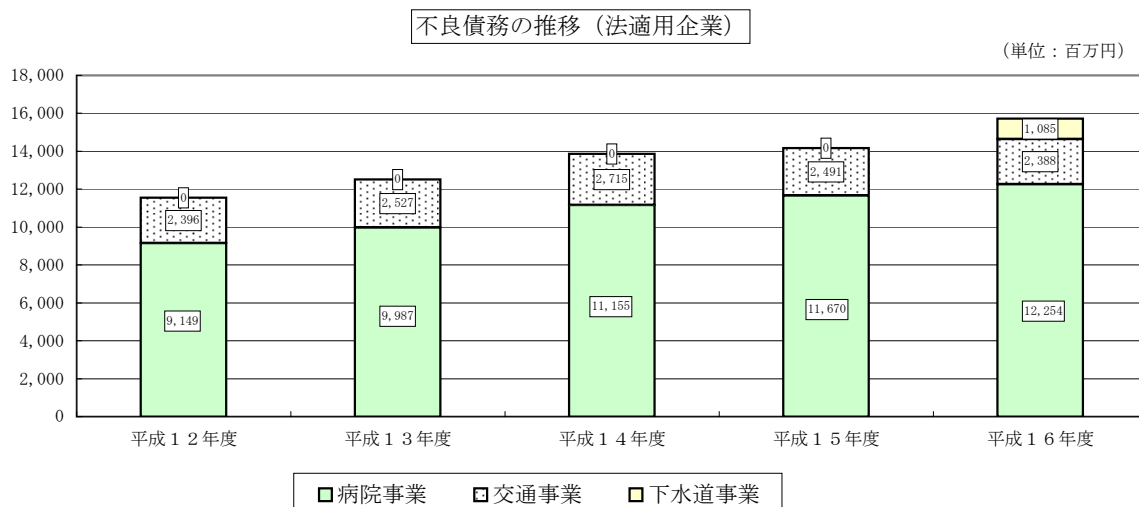
事業別には、交通事業において若干解消されたものの、病院事業については、第5次病院事業経営健全化計画に基づき、計画的に不良債務の解消が図られた病院がある一方で、それ以外の病院の不良債務が増加しており、また、下水道事業については、新たに法適化された企業を含み3企業において発生しています。

表－10 <不良債務の推移（法適用企業）>

（単位：百万円、％）

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比			
病 院 事 業	9,149	3.8	9,987	9.2	11,155	11.7	11,670	4.6	12,254	5.0
交 通 事 業	2,396	17.6	2,527	5.5	2,715	7.4	2,491	△ 8.3	2,388	△ 4.1
下 水 道 事 業	-	-	-	-	-	-	-	-	1,085	皆増
合 計	11,545	6.4	12,514	8.4	13,870	10.8	14,161	2.1	15,727	11.1

図－5 <不良債務の推移（法適用企業）>



※不良債務は、企業がどのような経営状況にあるかを判断する基準の一つで、流動資産（現金など）から流動負債（未払い金や一時借入金など）を差し引いたものです。

不良債務が発生しているということは、その企業の支払い能力を超える債務があるという状態です。

(4) 他会計繰入金

一般会計から公営企業会計に対する繰入金は182億30百万円（前年度179億60百万円）となっており、対前年度比2億70百万円、1.5%の増となっています。これは、上水道事業については、繰出基準の見直しにより、交通事業・病院事業については、一般会計の財政状況悪化等により、それぞれ減少した一方、下水道事業においては3企業が新たに法適化されたことにより増加しています。

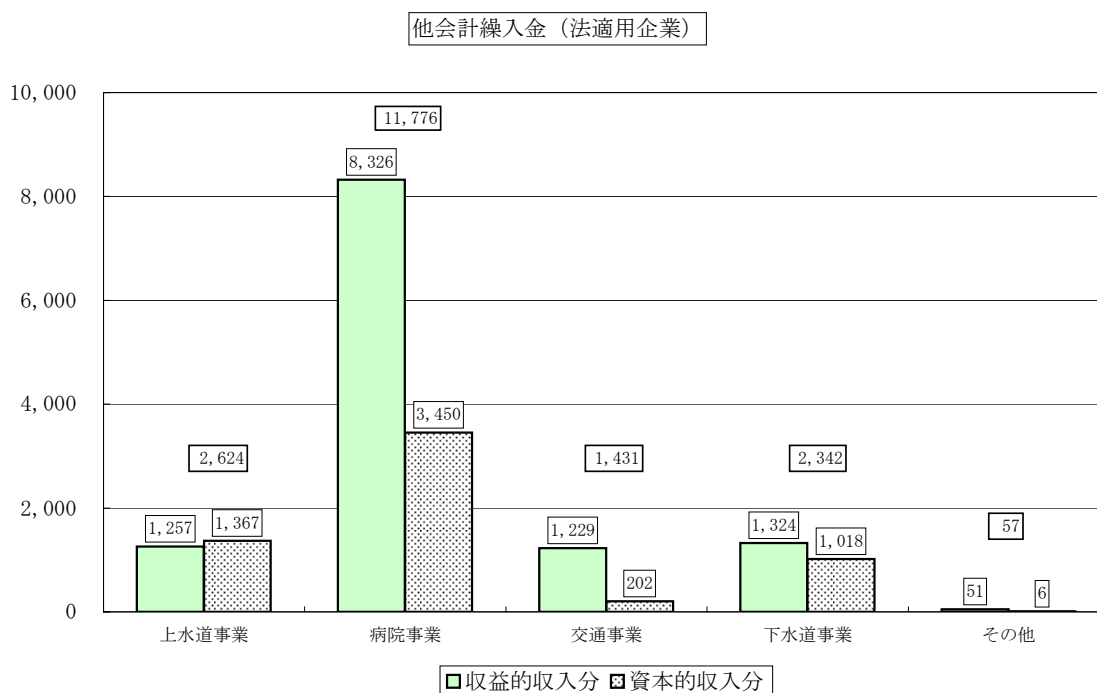
法適用企業の中で繰入金が多いのは病院事業の117億76百万円で、繰入総額に占める割合も、64.6%となっています。

表-11 <事業別他会計繰入金の状況（法適用企業）>

(単位:百万円、%)

	平成16年度他会計繰入金			平成15年度他会計繰入金			前年度比		
	収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分	
上水道事業	2,624	1,257	1,367	2,879	1,355	1,524	△ 8.9	△ 7.2	△ 10.3
病院事業	11,776	8,326	3,450	11,974	8,553	3,421	△ 1.7	△ 2.7	0.8
交通事業	1,431	1,229	202	1,530	1,338	192	△ 6.5	△ 8.1	5.2
下水道事業	2,342	1,324	1,018	1,521	1,158	363	54.0	14.3	180.4
その他	57	51	6	56	51	5	1.8	0.0	20.0
計	18,230	12,187	6,043	17,960	12,455	5,505	1.5	△ 2.2	9.8

図-6 <事業別他会計繰入金の状況（法適用企業）>



※地方公営企業の経営原則と他会計繰入金

地方公営企業においては、経営に伴う収入をもってその経費に充てることが原則です。しかし、地方公営企業は一般に公共性が極めて強く地方公共団体によって経営されていることから、本来地方公共団体の一般行政事務と考えられるような仕事を公営企業に行わせたり、もともと採算を取ることが困難であり企業ベースには乗らないような活動でも公共的な必要があるという理由によって採算を度外視しても実施しなければならない場合があります。このような活動に伴う経費については地方公共団体の一般会計において負担すべきこととし、一般会計から繰入金として繰入しています。

※上記、他会計繰入金には他会計借入金、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいます。

6 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支、資本的収支

地方公営企業法を適用せずに官庁会計方式による会計処理を行っているいわゆる法非適用企業の収益的収支は、総収益282億89百万円（前年度312億24百万円）に対して総費用237億83百万円（前年度254億40百万円）で、差引45億6百万円（昨年度57億84百万円）の黒字となっています。一方、資本的収支は、400億32百万円（前年度453億69百万円）の収入に対して466億82百万円（517億19百万円）の支出で、差引66億50百万円（63億50百万円）の赤字となっています。これは下水道事業において、支払利息の財源とはするものの、総収益には含まない資本費平準化債を活用する企業が増加した結果、総収益が減少して、見かけ上赤字額が増加したものです。

表－12 <収益的収支、資本的収支（法非適用企業）>

（単位：百万円）

	収益的収支			資本的収支			合計		
	総収益	総費用	差引	総収入	総支出	差引	収入総額	支出総額	支出差引
簡易水道	1,298	1,078	220	1,976	2,214	△ 238	3,274	3,292	△ 18
市場	1,403	1,177	226	185	420	△ 235	1,588	1,597	△ 9
と畜場	603	462	141	65	132	△ 67	668	594	74
観光施設	922	733	189	1,347	1,414	△ 67	2,269	2,147	122
宅地造成	132	39	93	4	92	△ 88	136	131	5
駐車場	476	399	77	123	201	△ 78	599	600	△ 1
介護サービス	2,068	2,050	18	87	135	△ 48	2,155	2,185	△ 30
下水道	21,387	17,845	3,542	36,245	42,074	△ 5,829	57,632	59,919	△ 2,287
合計	28,289	23,783	4,506	40,032	46,682	△ 6,650	68,321	70,465	△ 2,144

(2) 実質収支

法非適用企業のうち実質収支で黒字を生じた事業数は法非適用企業145事業（前年度166事業）中129事業（前年度158事業）で、その額は5億74百万円（前年度7億94百万円）で、対前年度比2億20百万円、27.7%減となっています。一方赤字を生じた事業数は16事業（前年度8事業）で、その額は46億22百万円（前年度42億69百万円）で、対前年度比3億53百万円、8.3%増となっています。

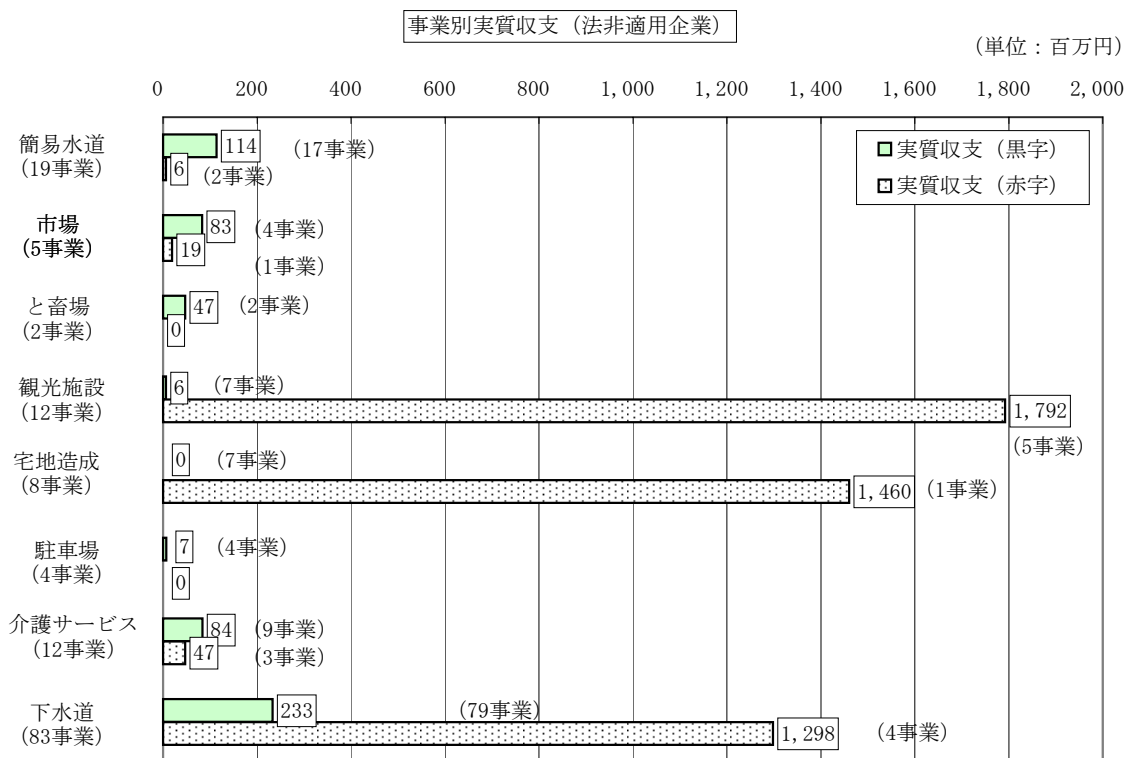
実質収支が赤字となっている事業のうち、下水道事業については、昨年度実質収支赤字の企業が法適化され赤字がなくなったものの、青森市が打切決算により実質収支の赤字となったことによるものです。

表－13 <事業別実質収支（法非適用企業）>

（単位：百万円、%）

	平成16年度		平成15年度		増減額		増減率	
	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)
簡易水道	114	6	128	3	△ 14	3	△ 10.9	100.0
市場	83	19	72	0	11	19	15.3	皆増
と畜場	47	0	22	0	25	0	113.6	—
観光施設	6	1,792	4	1,801	2	△ 9	50.0	△ 0.5
宅地造成	0	1,460	4	1,468	△ 4	△ 8	皆減	△ 0.5
駐車場	7	0	8	0	△ 1	0	△ 12.5	—
介護サービス	84	47	73	0	11	47	15.1	皆増
下水道	233	1,298	483	997	△ 250	301	△ 51.8	30.2
合計	574	4,622	794	4,269	△ 220	353	△ 27.7	8.3

図-7 <事業別実質収支（法非適用企業）>



※実質収支とは、収入総額（収益的収入＋資本的収入）から支出総額（収益的支出＋資本的支出）を差し引いて、さらに繰上充用金や繰越財源を差し引いたものです。

(3) 他会計繰入金

一般会計から公営企業会計に対する繰入金は、179億2百万円（前年度232億円15百万円）で、対前年度比53億13百万円、22.9%減となっています。これは、下水道事業において、3企業が法適化されたことにより減少したことによります。

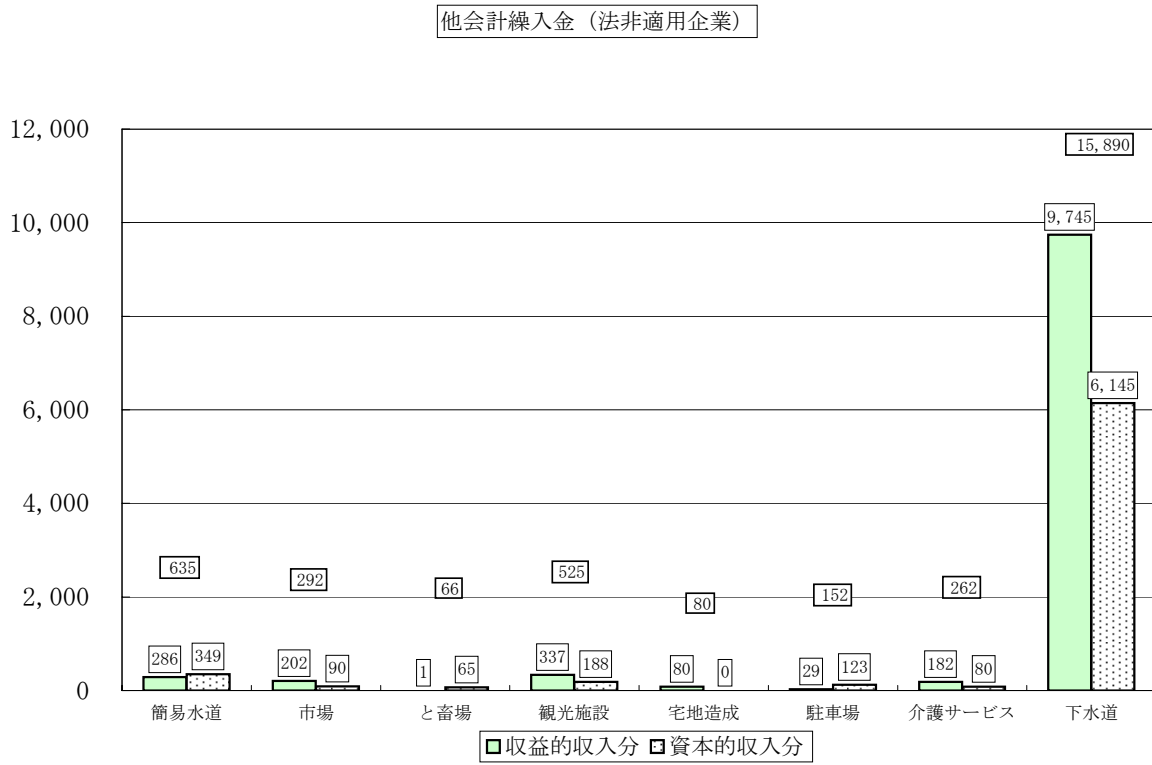
法非適用企業の中で繰入金が多いのは、下水道事業の158億90百万円で、繰入総額に占める割合も、88.8%となっています。

表-14 <事業別他会計繰入金の状況（法非適用企業）>

(単位：百万円、%)

	平成16年度他会計繰入金			平成15年度他会計繰入金			前年度比		
	収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分	
簡易水道	635	286	349	566	267	299	12.2	7.1	16.7
市場	292	202	90	410	303	107	△ 28.8	△ 33.3	△ 15.9
と畜場	66	1	65	136	5	131	△ 51.5	△ 80.0	△ 50.4
観光施設	525	337	188	529	412	117	△ 0.8	△ 18.2	60.7
宅地造成	80	80	0	44	35	9	81.8	128.6	皆減
駐車場	152	29	123	127	32	95	19.7	△ 9.4	29.5
介護サービス	262	182	80	384	266	118	△ 31.8	△ 31.6	△ 32.2
下水道	15,890	9,745	6,145	21,019	11,943	9,076	△ 24.4	△ 18.4	△ 32.3
合計	17,902	10,862	7,040	23,215	13,263	9,952	△ 22.9	△ 18.1	△ 29.3

図-8 <事業別他会計繰入金の状況（法非適用企業）>



※上記、他会計繰入金には他会計借入金、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいます。